

平成24年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

平成24年12月7日（金曜日）

議事日程 第3号

平成24年12月7日（金曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高井 弘仁 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

◇12番（高橋茂樹君） おはようございます。朝早くから傍聴ありがとうございます。それでは、議席番号12番高橋茂樹です。議長の許可が出ましたので、通告に従い質問いたします。

地域の公民館の芝根、上陽の公民館の今後の展望について1項目だけ質問をいたします。中央公民館の分館として、JAしばね、JAじょうよう支店を分館として位置づけているが、今後どのように活動を続けていくのか、町長、教育長にお尋ねいたします。

これで1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 12番高橋議員さんの玉村町公民館の分館である上陽、芝根分館の今後の展望についてお答え申し上げます。

まず初めに、玉村町の公民館活動の現状についてでございますが、玉村町では文化センターを生涯学習及び社会教育の総合的な拠点として、いろいろな活動を展開しているところでありますし、今後も文化センターを拠点としてさらに充実を図っていく所存でございます。

議員さんご指摘の分館については、昭和32年に制定されました「玉村町公民館設置条例」の第2条第2項において、JA佐波伊勢崎のじょうよう支店としばね支店の2階部分が玉村町公民館の分館として位置づけられているところであります。しかし、2カ所の分館は現在は公民館活動としては利用されていない状況にあります。その理由といたしましては、先ほど少し触れましたが、公民館活動も文化センターを拠点として生涯学習の一環として行っていくということを原則として考えているところでありますし、そういうことによりまして条例にある分館については、現在担当職員が配置されていない状況であります。そして、社会教育法でいう公民館と各地区にある38の集会所や地区公民館との連携、充実を目指し、各地区から選出されました生涯学習推進員を中心に町全体の公民館活動の活性化を図っているところであります。

したがいまして、今後の分館のあり方につきましては、J Aの支店統廃合等の話も聞いているところでありまして、その動向を踏まえ、町当局とも十分協議の上、今後のあり方を検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今教育長のほうから、分館の利用はさほどしていないということなのですが、やっぱり100以上の団体が中央公民館、また「ぱる」だとかいろいろ利用しているので、上陽、芝根にも利用をきちっとさせる方向も考えてもらっていいかなと思いますので、人員配置等、また公運審だとかいろんな役員の、そういう人たちの協力も得ながら今後その辺の活動の状況を把握したり、させる予定はありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 先ほど申し上げたとおり、今現在実際に公民館活動として、なかなか夜の活動等も管理する人員がいらないということもありまして、使えていない状況ですので、今後もさらにこれを検討していきたいと、いろいろな方の活動する場が必要だということは重々承知しております。そういう点で、また十分検討していきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 検討してください。その中で、今答弁の中にもあったように、J Aの3支所、玉村地区のたまむら支店、じょうよう支店、しばね支店が統合の問題がJ Aに出ている。これは、玉村町としてはJ Aと、いろんな方の、おとといの石内議員、またきのうの柳沢議員、三友議員の質問の中から統合の話が幾つか出ていて、すぐ役場の東側の話だけは出ていたのですが、当然J Aが統合になってくると、しばね、じょうようがどのようになるか、町は今どのくらいの状況で把握していますか。町長、把握していたらお願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） このJ Aの統合については、今から5年前ですから、平成18年、このころに当時の玉村町の農協の理事さん、当時の代表理事が羽鳥孟さんでございました。このときの理事さんとの話の中では、今のセンター、集送センターに統合をするというような話で、地元のほうの意見としてはある程度まとまってきたという話がありました。J Aの本所へ行きますと、J Aの幹部の話ですと、玉村町が一番早く支所統合ができるのではないかなという話でございました。その後、理事がかわりまして、新しい理事さんになってからその話がぴったりとまりまして、その後は支所統合の

進展がなかったということでございます。伊勢崎市内は、支所統合がどんどん進んだのですけれども、一番最初に話があった玉村町は支所統合が非常におくれてきたという話でございました。

最近の情勢については、正式な話はまだございません。私の推測の話の中では、今まで幹部と話した中では、きのうも話したのですけれども、集送センターへ支所統合するという話ではなくて、このたまむら支店を中心としたもとの玉村町農協、この農協というものの、これを残すということで、こちらのほうに支所統合をするような話はちょっと出ていますけれども、今のところ正式にどこということとは話が来ていませんので、今の段階では推測の域を脱していないということでございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今町長の話なのですけれども、実は私この質問を出して、12月4日午後5時ぐらいにJAの常務と行き会ってきました。それで、玉村町の3支所の統合はどのようなのだというふうな話を聞きましたら、常務としてはもう今のたまむら支店のところに全て集約するのだと。しばね支所は、もうそれができ上がれば要らなくなる。じょうよう支所については種子センターがあるから、この種子センターはその後考えてどういうふうにするかというようなことで、3支所の事務的な統合はもう決めていると、常務の段階で決めていると。それで、10月ぐらいに理事会にもその意見をもう話してあるというような話を12月4日に直接常務から聞きました。

それで、なぜ聞きに行ったかということ、しばね支所の跡地だとかその問題があるので、町に対して私は一般質問するので、常務どうですかということで、きちっと断りを入れて聞いてきたので、ここで話しされて、議事録にも残っても大丈夫だよというような話の中で聞いてきています。なぜかといえば、9月の段階で同僚の島田副議長がやはりしばねの跡地問題を質問しています。その中で、やはり地域の拠点のコミュニティの場所にするには、統合になって、しばね支所、じょうよう支所が要らなくなってから町が考える、予算がついていない、いろいろな面があるので、5年後でも何年後でも支所が要らなくなったときに、町に地域のコミュニティ広場として残してくれというような意味合いの中で今質問しています。

そういった中で、公民館活動はそんなに常駐者がいないからということですが、例えば今保健センターで進めている地域の健診だとか、そういうときにはもう地域の拠点がなければ、全部保健センターまで来いといったって大変なのです。そういう面では、芝根地域については健康診断はその分館を使ってやっていたり、上陽もそういうことで分館をやって、多少いろいろメタボだとか何かあれば、栄養指導だとか何かもちっと公民館の分館を使ってやっているから、全然要らないということでもないですし、そんなようなことで、また地域の核としてどうしても、全部が全部中央へ集めるのではなくて、通告にはないと言われるかもしれないのですけれども、全部がたまりんに乗って中央まで来るといったって、これは大変なことですから、そういう意味でいけば、押し車で行けるような地域にきちっとそういうようなものをつくってもらって、残してもらいたいというようなことなので、町

長にその辺の残してもいいか、残さなくてもいいか、その辺の考え、ちょっとお願いできればと思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほど教育長のほうから公民館についての答弁がありました。あの中でも、今後いろんな地域の人たちや団体との話の中で検討していくという答えでございました。今の段階ではそんなような形で、地域の人たちの意見を聞きながらこれを検討していくということで理解していただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 最近になったら、答弁も検討していく、検討していくということで、検討だけでその先がなかなか出てこない返答ばかりなのですけれども、実質的にはJA農協側にしたら、今しばね支所の本体の東側、矢川の東側にやっぱり昔の農協の土地があったのです。過去の話、あったのです。これはもう農協も、今使っているクリハラフーズ、そこにもう売却ということで、町もそうなのですけれども、農協もやっぱり余り使わなくなっているところだとか何かはもう処分したり、いろいろしていかないと、その辺を持っていると。資産を持って、そのまま続けていくというような社会情勢ではないので、統合して要らなくなったところはどんどん処分するというところになったときに、町に優先的にというような話はしてくれていますけれども、町が要らないよとか時間がかかるよということになれば、やっぱり民間に売却ということもなきにしもあらずですから、その辺は今の貫井町長でしたら、農協と貫井町長、町との信頼関係があるということで理解しているので、何とかなるかなというところなのですけれども、その町が今から検討して、先行きはこうだよという何かアクションが起こせますか。町長、どうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現状は、先ほど教育長が話したとおり、我々が見ていても公民館としての機能を果たしていないのが現状でございます。ただ、あの場所は芝根地区の皆さんの一番の原点であるということは私も聞いております。

もう一つは、建物そのものが非常に老朽化しているということでございますので、あれを耐震補強をするとすれば、新しいのを建てたほうが金額的には有利ではないかなというぐらいの建物ではないかなと思っています。そういうものがありますので、その辺から今後のいろんな面の検討材料としてはしていきたいと。もう一つは、この玉村町が非常に狭い地域でございますので、山間部みたいに一山越えなければ役場に行けないという、そういう場所ではないということでございますけれども、車がなくなったときは非常に不便な場所になります。そういうことを考えますと、あの芝根地区に1つ

の拠点という高橋議員の話は十分に理解できると思います。

ただ、今度は保育所、非常に地域のコミュニティにも使える保育所として機能していけると思いますので、保育所があり、海洋センターがあり、にしきの園がありということでございますので、あの辺が非常に公共的な建物が並んでおりますので、かなり地区の人たちの利用には応えられるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 地域としたら、上陽もあるのですけれども、芝根地域としてはあの周辺がやっぱりちょうど距離的にもいろんな面で真ん中、中心というような考え方の中から、今町長が言ったように第4保育所がありますプールがあります。これは、やっぱり保育所というのは1つの保育所の目的ですから、昼間その保育所を、まして今ゼロ歳児から、また延長保育というようなことですから、昼間そこへ行って、ほかの例えば成人している人がそこを使うというのはちょっとおかしな感じだし、プールはプールとしてやっぱり水泳ですし、入場料も取られますし。

ですから、いろんな面でそういうサークル活動、それは教育長が言った38の各集会所だけだということじゃなくて、これは五料の住民が五料の公民館を使っているのはそんなに抵抗ないですけれども、やっぱり飯倉へ行ったりするのは若干抵抗があるし、飯倉の人が五料の公民館へ来て何かするのは、なかなかそういう地域でいくと抵抗が出てしまうのです。そういったときに、東部のほうで何か集まって横断的にやろうとか、そういうような面で、これから公民館活動も含めて、利用していないから要らないのではなくて、やっぱり利用することも教育委員会、生涯学習のほうでも考えてくれますし、建物も。ただ、今言ったように得だとか損だとかということでやっぱり行政はやっていないと思いますので、建物を壊して取得するかそのまま取得するかは、またその時点で。ただ、あの地域、あの場所を取得をするというような検討を進めてもらえればと思います。

話の中で、そのときに出た話なのですけれども、今芝根の話をしていたのですが、話が飛びますけれども、このたまむら支店のほうについては、やはり常務の話ですと12月のうちに正式に町のほうへ、町がこういうふうなものもしてくれと。農協とタイアップして、例えば保健センターをつくるだとか何かという町の要望があれば、要望も幾らでも聞き入れる用意はありますよというような話はしてくれていますので、JAと玉村町も良好な関係がありますので、そういう中でしばね支所の跡地、何年後になるかわからないですけれども、またじょうよう支所の種子センターを含めた跡地の利用をきちっと町で検討していただいて、教育長のほうではきちっとまたそこに、きのう幾人も質問したように、これから団塊の世代が地域活動にまぎってくるには、そういうところを利用するようなアイデアを検討していただければいいと思いますので、ぜひその辺を前向きに町長が検討するという答えがいただければお願いいたします。町長、どうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 損得言うわけでもありませんけれども、これについては相当な高額な金も必要としますので、その辺も含めて検討していくということでご理解していただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 高額な金になるのかどうなのかわからないですけども、今の町長の町の運営からいけば何とかなるかなというふうな、町長がいつも言っているように、数字も町としては財政運営がうまくいっていますので、その辺を期待して私の質問を終了いたします。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前9時30分より再開いたします。

午前9時22分休憩

午前9時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

〔10番 川端宏和君登壇〕

◇10番（川端宏和君） おはようございます。議席番号10番川端宏和でございます。議長の許しを得ておりますので、通告書に沿って一般質問させていただきます。

まず第1問目ですが、県央南部地域連絡道路新橋建設促進の要望活動についてでございます。毎年協議会として県に要望書を提出し、陳情しておりますが、一向に前へ進んでいる姿が見えてきません。運動方針において、本会の目的達成に必要な事業を行うとありますが、陳情のほかに必要な事業とは何か、お伺いいたします。

次に、2番目、観光推進事業についてでございます。事業概要において、玉村町の観光素材の洗い出しを行うとともに、既存資源を活用したツアーなどの企画、実施を図る、またマスコットキャラクターを作成し、新たな町の顔としての活用を図るとあります。ことしの産業祭において、玉村町のマスコットキャラクターたまたんがデビューしました。これにおいては、かわいいゆるキャラとして好評を得ておりますが、ゆるキャラグッズ等第2弾は考えておられるか、お聞きいたします。

次に、3番、障害者福祉センターたんぽぽの現状についてでございます。通所作業所を通じ、働く喜び、人と触れ合う喜びを知ることで、家庭や地域で共生し、社会的、経済的な自立を目的に町として支援をいただいております。しかし、建物を見ますと大分古く、手狭になっているようでございます。今後環境のよいところへの移転、新築等の見通しはあるかをお伺いし、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、「県央南部地域連絡道路新橋建設促進の要望活動について」お答えいたします。県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会は、平成10年度に利根川新橋建設促進協議会として建設促進の協議会が発足し、平成14年度には前橋市と玉村町に当時の新町を加えて、現在の県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会となり、現在まで活動を続けてきております。

主な活動につきましては、毎年度構成団体である前橋市、高崎市、そして玉村町と関係する県議会議員、市町議会議員や事務局などの関係者により、主要地方道前橋・玉村線より南につきましては県道へ昇格して、利根川新橋の建設促進並びに高崎市新町への延伸及び烏川新橋の建設促進について、県に対して要望活動を行っております。特に利根川にかかる新橋を含む区間につきましては、建設促進区間として要望をしているところでございます。

さて、ご質問にあります陳情のほかに必要な事項についてであります。現在東毛広域幹線道路が建設中であるこの時期は、この要望活動を継続していくことが重要と考えております。建設促進区間として特に要望している利根川新橋について、その重要性を関係者で認識し合い続けることが、今後の事業化に向けて非常に大切な布石となります。まずは、玉村町の背骨となる東毛広域幹線道路の早期完成を促進させることが先決であると考えております。そして、この完成した後に次の事業を考えて要望していくのではなく、現段階でこの要望活動を続けていくことが次の事業へのバトンがスムーズにつながるものと思われまますので、今後もこの本協議会の活動にご理解とご協力をお願いする次第でございます。

続きまして、観光推進事業についてお答えいたします。地域振興に活用することを目的に、ことしの2月から始めたマスコットキャラクターの製作につきましては、デザイン・ネーミングコンテスト、選定委員会での選定など多くの皆さんの協力を経て、11月に町を象徴したかわいいキャラクター「たまたん」が誕生いたしました。「たまたん」のようないわゆる「ゆるキャラ」は、現在全国的なブームとなっており、昨年の「ゆるキャラグランプリ」にて1位となった熊本県の「くまモン」は約25億円の経済効果をもたらすなど、市場経済へ及ぼす影響はかなり大きいものと認識をしております。誕生したばかりの「たまたん」も多くの可能性を秘めておりますが、まずは町民の皆さんに愛着を持ってもらえるようさまざまなデザイン展開を行い、多くの方に幅広く活用していただくとともに、町で制定した使用承認基準に基づき、各企業が各種製品に活用できることにより、今後地域経済の活性化へ寄与できるものと考えております。また、着ぐるみにつきましても「たまたん隊」を編成し、県内外へ活発にPR活動を展開することにより、玉村町の知名度向上と地域振興をより一層図れるものと考えております。

ことし行われた、先ほど申しました「ゆるキャラグランプリ」、これでは群馬県のマスコットキャ

ラクターであります「ぐんまちゃん」が見事に全国第3位に輝きました。このグランプリで上位になることは、知名度の向上はもとより、地域経済への効果も大きいとされていることから、来年は本町の「たまたん」も本グランプリに挑戦をするという予定でございます。活用の幅を広げる足がかりにしたいと考えております。また、この「たまたん」をさまざまな可能性を秘めた町の大切な財産として、町民の皆さんに育てていただけるよう一生懸命努力いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、障害者福祉センターたんぼぼの現状についての質問にお答えいたします。障害者福祉センターたんぼぼは、平成15年10月、第2次玉村町障害者福祉計画にのっとり、福祉作業所「たんぼぼ」として旧第1保育所跡に開所いたしました。平成18年には、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すという目標を掲げ、障害者自立支援法が施行され、平成20年4月、障害者自立支援法による新体系の福祉サービスを実施することになり、「福祉作業所たんぼぼ」がのぼらの分所として「福祉センターたんぼぼ」となったわけでございます。平成23年4月からは、現在の「障害者福祉センターたんぼぼ」として独立し、生活介護、就労継続支援、地域活動支援センターの事業を実施し、知的、身体、精神の障害のある利用者への日中活動の場を提供をしております。

また、平成24年11月1日現在で生活介護サービス定員22人に対し23人、就労継続サービスについては定員11人に対し12人、地域活動支援センター定員10人に対して10人の利用者があり、合計45人の方がたんぼぼの施設を利用しております。ご指摘のとおり、建物の老朽化、また利用希望者の増加により手狭になっていると思われまます。当面の対応を図るため、平成23年度には地域活動支援センターを新たに設置しましたが、現在も利用希望者が増加傾向にあります。今後環境のよい場所への移転、新築等の見通しはあるのかという質問ですが、現在社会福祉協議会に委託をしております指定管理が平成26年度までとなっており、この指定管理が終わった27年度から新たな指定管理者を選定することとなります。今後については、社会福祉協議会と協議の上、NPO法人等を含む民間事業者が施設を設置する場合に該当となる補助事業等の活用も視野に入れ、この老朽化しておりますたんぼぼの建てかえ等を含め、検討してまいります。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 2回目の質問は、自席より質問させていただきます。

第1の質問におきまして、県央南部地域連絡道路新橋建設促進ということで質問いたしましたが、本日のこの建設新聞、高井課長が出してくれたのですか、私も建設新聞読みまして、県土整備部長の答弁というのが載っていました。これを読むと、与六分・前橋線のうちお尋ねの利根川への架橋区間だが、近接に福島橋があるほか、上下流に横手大橋と玉村大橋が整備されており、交通状況としてはかなり渋滞が緩和されたと認識している。このため、周辺道路の整備状況などを踏まえ、県道としての整備の有無を含めて検討するという井田県議の一般質問に対する答弁がありました。これを読み

まして、前向きか後ろ向きか、高井課長、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） おとといの笠原議員さんの質問の中でもいろいろ答弁させていただきましたが、やはり県としましては、道路網につきましては優先順位というものがあるというのは、これはもうご承知のとおりだというふうに思います。その中で、答弁のほうでも申し上げましたが、東毛広域幹線道路を何としても4車線で平成29年度までに県は完成させたいというのが第1に掲げている目標であるのはご承知のとおりだというふうに思います。

続きまして、答弁させていただきましたけれども、この井田県議の一般質問の中にもありますけれども、2番目としましては藤岡大胡バイパスの南側へ延伸2キロメートル、これの事業化に向けて第2番目に行いたいということでありまして、その状況を見て3番目、私が3番目というふうに思っているのですけれども、玉村町で言えば3番目ということでこの新橋の建設ということがうたわれているということでありまして、これはこれだけ井田県議が質問をして県土整備部長が答えているということは、この路線が重要だということの認識を改めて示したということでありまして、非常に前向きになってきているのだというふうに私としては考えております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 私には、どうしても前向きには見えません。この要望活動におきましてですが、もう15回を数えると。この間協議会、議長と私と町長で行ったわけですが、その際に関しても、県土整備部長の話しぶりを聞いていますと、都市計画道路になっているにもかかわらずこの点線はどうなのだと。何、まだ終わっていないのかという形で、その程度の認識だと、私はそのように感じたわけですが、15回ということは、15年要望活動を一生懸命町としてしているわけですが、この要望というのは住民を背負っての要望でございますから、少しぐらい前に進んでいってもらわないと住民に説明ができないと、そのように私は思っております。

この今までやってきた15年間、この回答、答弁を見ますと、何を聞いてきたのかなど、そのように感じてなりません。交通状況としては、かなり渋滞が緩和されたと。決して緩和されているわけではないのですが、伊勢崎市に抜けるバイパスができれば当然緩和もされてくるのでしょうか、この新橋及び都市計画道路に関しましては、ただ渋滞が緩和されるだけの問題ではないと、私はそのように思っています。玉村町が今後伸びていくためには、どうしても広幹道、そして南北のこの道路は私は必要だと。企業誘致に関しましては、今いろいろ誘致で進んでいると思われそうですが、誘致しやすくなると。この後宇津木議員からも定住人口の話がされると思いますが、南北の道路ができることにより、そういう定住に関してもしやすいのではないかと、そのように思うわけですが、町長、その辺についてどうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この活動は15年続きました。当初井田町長がスタートしまして、それを私が受け継ぎまして、現在この協議会の会長として私が続いているわけでございます。川端議員さんはことし行きて、私もことしの回答は非常に不満な回答、余り真面目ではない回答だったなというのは私も感じました。でも、前はそんなものではなかったです。もっともっと全然、石に泥をぶつけるぐらいの感じだったのですけれども、最近は石がだんだんやわらかくなって、ゴムまりに近くなったという感じでございます。責任者の県土整備部長でありますから、ああいう場所ではそれほどいい話もしないし、あの程度の形式的な話かなと思うのですけれども、ここのところ大分、県のいろんな部署から町への投げかけと、その道路に関する質問だとかというのが最近やっと来出したということでございますので、私は二、三年、かなり変わってきたなと感じております。今後これをもっと加速させる必要がありますし、今までの15年のうちの前の13年ぐらい、13回ぐらいまでのとは本当に変わってきました。県の対応も変わってきました。

ですから、これをもっともっと加速させる意味でも、この協議会、そして要望活動をもっともっとしっかりしていかなくはないかなと考えておりますし、先ほど都市建設課長が申したとおり、東毛広域幹線道路が現在町の中を走って、今完成間近でございますので、その辺との整合性というのですか、これは多分我々も理解しなくてはいけないかなと。これを完成させるということが次のステップに入ると。先ほどの答弁の中で申したのですけれども、終わってから、次はこれをお願いしますではなくて、これをずっと今お願いしているということが、この東毛広域幹線道路が完成した暁にはスムーズに次の場面に私は展開していくのかなと思っております。

その意味でも、今までの井田町長から始めたこの要望活動、15回でありますけれども、大体橋をつくるのにはこの15回ではなくて、30回ぐらいは最低でも必要かなと思っておりますし、この東毛広域幹線道路も話が始まったのは私が中学生ごろですから、ここに道ができるよという話聞いたのは中学生ごろですから、50年ぐらい前ですよ。そのくらい長いわけでございますので、この橋をつくるのにも15年、20年ぐらいは最低でも準備活動をして、それから少し上向きになってくるのかなというのが、私はこの橋をつくったり、大きな道をつくる一つのパターンではないかなと考えていますので、決してがっかりしたり諦めないで、私は今まで以上に進展してきたなという感触でございました。ただ、今回の県土整備部長のいろんな話の内容は、ちょっと私としては不満だったなと。川端議員が感じたとおりの不満だったなという感じでございます。ですけれども、それはそれだけの話でございますので、決してそんなに私はがっかりしていませんし、またもっともっと強烈にこの運動を続けていく必要があるかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 橋というのは、きょうあしたできる問題ではない、その辺は十分理解しているつもりでございます。しかし、要望している限りは、欲しているものに関して県は動いてくれるという姿勢は必要ではないかと、そのように思っています。

どうしたら加速できるかと、そういうことを考えたときに、やはり玉村町だけでは欲しい欲しいといっても、なかなか相手もあることです。前橋市から登利平さんまではもうできているわけですから、前橋市とがっちりタッグを組んで県に要望活動として、今までのおぎなりの要望活動ではなく、違った方向で要望したらどうかと、そのように思っています。それで、議会は議会として、前橋市議会と親密な関係を取り、やっていきたいと。議長にも申し入れしたいと思いますが、執行は執行として違った方面から要望していただきたい、そのように思います。

11月に毎回この要望書というのを出しているのですか。いいです、別に回答は要らないので。と思うのですが、来年また要望活動として私が言えるかということ、その辺は何ともわからないわけですが、どうしてもこの15年間というのは、必要だから要望してきたこととございます。どうにか前に進むような、ほかの考え方を持ってどうにかこれを進めてもらいたいと。高井課長、もう一度お願いします。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） この周辺の社会情勢のほうも大分変わっていくと思います。川端議員もご指摘のとおり、この地区には当然玉村町のスマートインターも、これからスマートインターができてきます。開発のほうもこれから進んでいくということでも考えております。

それから、前橋地区につきましては、朝倉の工業団地が既に完売になったというふうな情報も入っておりますので、そこができて、さらに近くには日赤が、もう恐らく建設のほうに近い将来始まると思います。そんなようなことで、藤岡市から始まって、高崎市新町を通過して、玉村町の地区も通過して県都の前橋市まで行くという、そういうラインがつながれば非常に経済活動もこれからスムーズに行えるということもありますし、それから今言った高度医療も受けやすい利便性もあります。そんなことを中心に前橋市とも一緒になって進めていきたいということでもあります。

それから、衆議院選挙が今始まっておりますけれども、それによりましては今の民主党政権につきましてはコンクリートはできるだけ控えていこうというような施策であると思います。そちらのほうはどういうふうにこれから変わっていくかもわかりませんので、町としましてはその辺の要望を、そういうチャンスを見て、例えば経済対策の補正予算等も国のほうがこれから策定するということは十分考えられますので、うまくそういうチャンスに乗って、県と前橋市、玉村町と一緒に、そういう要望のほうを行政としては強く行っていければというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） この問題に関しましては議会も頑張りますので、執行のほうもしっかりと加速できるような体制をとっていただきたい、そのように要望いたしまして次の質問に行きます。

次は観光推進事業、このゆるキャラに関して質問いたします。ことしでしたか、羽生市のほうに経済建設常任委員会として視察させていただきました。今回も羽生市ではゆるキャラサミットを開催しました。このゆるキャラサミットを開催するまでの道のりというのは、大変なエネルギーが必要だったと聞いております。ただ、玉村町もキャラクターができて、縫いぐるみが1体ということで、まず基礎ができたという感じです。では、これをどういうふうに生かしていくかがこれからの課題になるのだろうと、そのように思いますが、このキャラクターを中心に、このまま縫いぐるみだけがはねているのでは何の経済効果も生まない、そのように思いますが、このキャラクターに付随した、羽生市においてはグッズと、町の商工会とも連携し、商店とも連携しながら、そこでお菓子をつくったりとか、そういう経済効果をもたらしているのが羽生市でございます。

玉村町もこれを起点に、どうにか玉村町をPRしていきたいと、そのように私も思っておりますが、いろいろ回答で、そのゆるキャラを使った何とか隊をつくってこれから売り出していくのだと、そのような気持ちがあるのですが、もっと民の力を利用というと怒られますが、活用して、官民一体となってゆるキャラを盛り上げていったらいいのではないかと、そのように思いますが、その辺についてどうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 川端議員のおっしゃるように、皆様のご協力をいただきましたたまんが誕生しました。これは、これから観光の推進の事業として推進していきたいと考えております。前にも三友議員さんのときにお答えしたのですが、例えば今お話が来ているのが、八幡様のほうからお守りでたまんをどうかという話があります。それから、給食センターの関係で、その中で厚焼き卵の中にたまんを焼き印して子供たちに出したらどうかという話も出ています。また、きのうですか、経営企画課のほうからたまんシールを各小学校、保育所とか幼稚園、そちらのほうに配付する予定であります。それから、この間町長さん、副町長、教育長さん、各課長さん初め、管理者のほう、名刺のほう、それを作成してくださいということでお願いしました。ことしじゅうには、何とかその名刺もでき上がる予定でございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） きょう朝のテレビのニュース見たら熊本のくまモンが出ていまして、くまモンに関しても無償で貸し出しをしているということです。なぜかというと、PRしてもらって、かえって経済効果を生んだと、そういう形の方策をとっているようでございます。

それで、私のちょっとした案がございまして、民意を活用するという形でさっき言ったのですが、例えばおまんじゅう屋さんなんか協力していただいて、おちょぼたまたんみたいなまんじゅうをつくって売り出すと。県内、県外にもいろいろそういうお店を持っているところもございまして、そういうところに協力して、たまたんの縫いぐるみの小さいのを置いたり、よそにPRをしていくと。また、今印刷技術も大変伸びておりまして、簡単にTシャツなんかさっと印刷ができると、そのように聞いております。そういうのをつくって子供たちに着させて、たまたん音頭でも踊っていただいて、そういう試みもおもしろいのではないかと。羽生市においてもその音頭をつくって、各保育所だとか運動会だとか、みんなして盛り上がっていると。私は、そういうまちづくりということにおきましては、景観もあります、協働のまちづくり、そういうのもいろいろあるわけですが、玉村町は楽しいのだというまちづくりも私はいいのではないかと。まして、こういう世知辛い世の中、足の引っ張り合いの世の中において、少しでも楽しめるようなまちづくりというのも私は必要ではないかと、そのように思っておる次第でございまして。その辺に関してはどうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 川端議員のすばらしいアイデアをいただきまして、今後いろいろ検討してやっていきたいと思っております。今後、一応たまたんの予定なのですが、クリスマス会、12月14日に子育て支援センターでやります。それから、予定なのですが、賀詞交歓会とか成人式とか3大祭りやりますよね。獅子舞とか、すみつけ祭とか、春鋤祭ですか、その辺も検討します。また、あと3月には一日消防署長とか、そういう考えもあります。一応そんな予定をしておりますので、よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） フルに活用してもらって、玉村町を盛り上げて、PRにしていきたい、そのように思っております。

次に、障害者福祉センターたんぼぼの現状についてでございます。今回のこのたんぼぼに関して、文教福祉常任委員会のほうに要望書も出ております。今回の質問に関して、齊藤議員、そして石内議員のほうからも質問がございました。私だけかなと気合い入れていたのですが、やはりそれだけに皆様興味を示してくれたと、それだけのやはり弱者における支援は必要だと、その感覚を持っていただけて本当にありがたいなど、そのように思います。今回のこの新築に関しても、この言葉にするというのはちょっと遅過ぎたかなと反省しているところもございまして。

それで、その要望書の中の一節に、今回受け入れ方に関して、受け入れ待機もやむを得ないという判断をなされていると一節にはあるわけですが、この辺に関しての詳しいことわかりますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 受け入れ待機もやむを得ないというようなこと、やむを得ないというのはちょっと申しわけないような気がするのですが、11月30日末で利用希望者の、養護学校において進路が決まるので、各市町村というか、どういう施設を利用したいかというのが11月30日現在で出てきます。実際その出る前に、今回の受け入れは厳しいというような状況で出てきてあります。現在たんぼぼ、定員が43のところ45名、平成23年度に地域活動支援センターを新設させていただきまして、定員は2人ほどオーバーしております。しかしながら、45名いるのですが、皆さんが毎日来ていただいているということでもございませんので、約8割から9割ぐらいの方に毎日来ていただいているので、そういう部分では若干定員オーバーしていても受けられるという部分はございます。

そういった中で、利用者が元気で楽しく作業等、余暇活動等をしていただけるように、支援員なり職員なり一生懸命やってもらっているわけなのですが、そういった中で、そのコメントがどこから出たのかちょっと定かではないのですが、そういう形で流れたということに対しては、取り決め事項の中で、よその施設でもございますが、受け入れ待機というのもございますので、そういうことにもことは、今のその時点ではなるというふうな状況でございました。現在、昨日の齊藤議員さんの答弁でお答えしたように待機者が5名出ております。それらの方を今後卒業するまでにどういった形で対応させていただくかというのは、正式に希望が出た段階で検討させてもらうということでございますので、以前の時点ではもう定員オーバーだよという話で出たことでございますので、その辺でまたちょっと、これも今後うまく対応を図ればというようなことで思っております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 玉村町においては、今こういう施設というのは大分少ないのです。選択肢としてはないわけです。保育園においては、第1がだめなら第2、第2がだめなら第3という選択肢もあるわけですが、この施設に関してはそういう選択肢がとれない、そういうことでございますので、きのうも齊藤議員のほうから、ちょっと考えが甘いのではないかという話もございましたが、弱者に対して自分ではどうしようも動けないという障害者もいるわけですから、どうにかその辺をきちっと考えていただいて、早急に措置を願いたいと、そのように思います。

それで、この新築に関してなのですが、第1保育所が移転しまして、この移転した理由というのは、今聞いても酷かと思うのですが、その辺を教えてください。

◇議長（浅見武志君） 関連にないのですけれども、お答えできますか。

〔「いや、関連です」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 移転の、わかりますか。ちょっとわからないですか。

では、10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 酷だと言ったのですが、多分私の察するところによれば、やはり古くなったからということが主な原因だと思います。その古くなったところに今障害者施設として入っているわけです。今の環境におきましても、いつ何が起こるかわからないという今時代に入っています。温暖化の作用もあるわけでしょうけれども、自分で自分の意識において逃げることのできない障害者もかなり多いのです。それを守るのはやはり行政の役目だと、そのように思っています。だから、先ほど言ったのではないのですが、もう少し早く声を上げて訴えていくべきだったと反省の弁も述べましたが、行政として一日も早く、私は環境のいいところ、ではどこだといっても、なかなか頭に今描いてはできないのですが、いろいろ勘案した中でぜひ早目な措置をお願いしたいと、そのように思いますが、町長いかがでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 昨日石内議員さん、そして齊藤議員さんにお答えしたとおりでございまして、今川端議員さんのほうからその辺についてのが遅かったのではないかという反省の弁がありましたけれども、そういう形であるとすれば、これはできるだけ早くその辺について検討しなくてはいけないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） ぜひ検討をいっぱいしてもらって、早急に答えを出していただければ説明もできるかなと、そのように思っています。まして玉村町は大分子供に対しても住みよい町だと、よく保護者の方から聞きます。であるならば、そういう障害を持った方たちも同じ人権でございしますので、ぜひその辺はしっかりとした方向性を出して進めていただきたい、そのように思います。

ちょっと長過ぎましたか。とりあえず私はこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前10時25分より再開いたします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔13番 宇津木治宣君登壇〕

◇13番（宇津木治宣君） 13番宇津木治宣です。通告に従い、2点について質問をいたします。

1点は、平成25年度予算編成の基本方針について、2点目は若者たちが町に定住する施策で、人口減少に歯どめを、この2点について質問いたします。

まず最初に、平成25年度の予算編成、今編成作業に取りかかろうか、取りかかっている中か、その辺だと思います。国の状況を見詰めてということで、いろいろ困難な問題はありますけれども、国は国、地方は地方ということで、玉村町のこの施策に基づいて予算編成をしていただきたいと。予算編成は、議会の議決を経た第5次総合計画（長期計画）に基づいて基本計画を策定し、これを具体的に実現するための3年間程度の実施計画を策定し、これに基づいて予算を編成することになっています。さまざまな計画をつくることは、これが目的でなく、それによって行政運営が行われ、その目標が達成されることに意義があります。計画づくりには執念を燃やすが、計画が完成し、運用段階に入ると、これまでの状況は一変し、計画は計画にすぎないと急速に関心が薄れてしまいがちです。計画を立てて、到達状況や実績、成果をみずから批判し、評価をする姿勢に立たなければなりません。

自治体の仕事はさまざまで、数多くの施策を総合的に実施し、住民に満足感を与えなければなりません。民間企業のように営利を目的にしているわけではありません。仕事に金のかかるものと、金をかけなくても立派なものができるものがあります。住民からの税金を町民サービスの提供という仕事を通して無駄なく有効に使い、いかに住民サービスを行うかが問われているのではないのでしょうか。その上で、平成25年度の予算編成の基本方針についてお尋ねをいたします。

2つ目に、重点施策はどのようなものがあるか、お尋ねをいたします。

次に、若者たちが町に定住する施策で人口減少に歯どめをと。今回の一般質問の中でも、町の人口減少、これをどうとめていくのか、これが永遠の課題になっているわけです。全国的に人口減少という、我々が今まで直面したことのない社会が今到来している中で、これを克服することがいかに自治体に求められているのではないかと思います。少子化対策において、地方自治体の役割は極めて重要であります。その理由は、子育て支援策の多くが地方自治体、特に市町村を中心に実施されていること、あわせて地方自治体にとって少子高齢化が進展し、既に人口減少を迎えている地域が多く存在するなど、地域の少子化傾向に歯どめをかけることが地域社会の活力の維持や発展のために不可欠だからであります。

そこで、近年初婚年齢が高くなるいわゆる晩婚化が進んでいます。このことは、晩産化や少子化の原因になっているとも考えられます。また、生涯において一度も結婚しない生涯未婚率も、男女とも上昇しています。結婚する意思があるけれども結婚できない、きのうの朝日新聞でも400万円以下だと結婚が考えられない、若者たちにとって悲惨な状況があるわけです。

そこで、多くの自治体が依然進行する未婚化、晩婚化を受け、結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進するため、さまざまな事業を展開しているところであります。当町においても何らかの施策をとる考えはないのか。

また、玉村町の人口減少の著しい注目点は、玉村町に生まれた若い人たちが玉村町にとどまること

なく流出している、この現実があるのではないのでしょうか。住宅事情、就学、就職、結婚を機に町を離れてしまう、こういう若者たちも多いのが現状であります。町は、町に住む若い人たちが教育や子育て環境などに力を入れている、これは十分評価ができると。新しい保育所をつくる、誘致する、それから英語に特化した株式会社立の小学校をつくっていく、これらはそういう機会を与える一つの前進的なものになるのではないかと思います。その上で町の施策の考えをお伺いいたします。

以上第1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成25年度予算編成の基本方針を示せにお答えいたします。日本経済は、復興需要やエコカー補助金等に支えられ穏やかな回復基調にありましたが、欧州債務危機や中国など新興国経済の減速に加え、尖閣諸島問題の影響により景気拡大が停滞または後退局面に入るという厳しい状況となっております。こうした中、本町における財政状況は、これまでの行政改革により比較的健全な状態を維持しているものの、長引く景気の低迷による税収の伸び悩みにより財政力指数は下降傾向にあります。その上、第4保育所の改築やたまむら道の駅の建設、東毛広幹道アクセス道路の整備のほか、老朽化した施設の改修が急務となっており、人口減少とともに確実に進行しつつある少子高齢化の影響により、今後はさらに厳しい財政運営が予想されます。

このような状況を克服し、本町が将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを推進するためには、「第5次総合計画」や「都市計画マスタープラン」を着実に推進し、本町が県央地域において安全で安心して暮らしやすい魅力ある町を築いていく必要があると考えております。

「第5次総合計画」については、平成25年度から第3期実施計画に入りますが、その推進に当たっては、経営企画課において毎年前期基本計画の目標到達度の確認などを含めた進行管理を行っており、今年度は「町民満足度調査」を行うことになっております。平成25年度予算に当たっては、これらの計画と歩調を合わせたものとするとともに、昨日三友議員さんのご質問にお答えしたとおり、5つの重点施策に取り組んでいきたいと考えております。

なお、平成25年度一般会計の予算規模は、クリーンセンターの長寿命化工事が終了することにより、昨年の予算規模を大幅に下回ることが予想されますが、一方施策の財源となる歳入は、現在の経済状況を鑑みて、より一層厳しさを増すことが予想されます。このことから、極めて厳しい予算編成作業が予想されますが、経常経費の抑制を図りつつ、「第5次総合計画」の第3期実施計画や重点5項目に基づく事業については積極的に推進していきたいと考えておると同時に、その辺を先日職員に指示をしたところでございます。

次に、若者たちが町に定住する施策で、人口の減少を歯どめをしろという質問でございます。まず初めに、独身男女の交流を促進するための施策についてですが、当町においては結婚を考えながら出

会いの機会が少ない人の交流の場の提供については、今までいろんなノウハウがないなどの事情により、行政としての取り組みは行ってこなかったというのが現状でございます。しかしながら、先進的な取り組みをしている自治体もあるようですから、今後これらの自治体の現状を調査しながら研究していきたいと考えております。

玉村町にはバーベキュー、今までちょっと眠っていましたが、ことしから目を覚ましてくれました岩倉自然公園、東部スポーツ広場公園、バラ園のある北部公園や利根川、烏川の河川沿いのサイクリングロードといった自然環境を生かしたレクリエーション施設、気軽に利用できる人気スポットがたくさんあるといっても、利用する人にとってもそれほどたくさんあるとは考えていないかもしれませんけれども、ほかの町村に比べればあるのではないかなと思っております。多くの若者たちにとっても人気のスポットになっております。

児童図書書の充実した図書館や子供向けのプログラムが充実した文化センターもあり、この辺についてはかなり親子連れでにぎわっているという現状がございます。子育て支援についても、24年度からは第3子以降の保育料の無料化を実施いたしました。今後子育て世代の定住を促す施策として、この効果が期待されると思っております。そのほか、保育所や児童館、地域子育て支援センターを備えた町の特性を生かし、子育て支援体制の充実にも今後とも力を入れてまいりたいと考えております。

今後は、定住人口をふやすために、都市計画マスタープランに基づき市街化区域の見直しによる新たな住宅地の形成、スマートインターチェンジ周辺を産業構想拠点とした流通業務系の市街地の創出などにより、地域経済の活性化と企業誘致による雇用の確保を実施していく予定でございます。東毛広域幹線道路の開通や高崎玉村スマートインターチェンジの整備によるアクセス機能の向上により、今後交通の面で大きなこの町の転換期になると考えております。この町の利便性のよさ、立地条件を生かしたアクセスのよさも定住化の要件になると考えております。

また、再三話題に上がりますけれども、玉村町マスコットキャラクター「たまたん」の誕生により、この町のPR活動の展開、地域振興につなげることで町のブランド力を高めることにもなり、この辺が若者にとっての定住化につながると考えております。いずれにいたしましても、若者の定住化促進のためのさまざまな事業を総合的に推進すると。そして、この若い人たちが定住をしていただけるような施策を今後とも充実させ、定住化を図っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 続いて、自席から質問をさせていただきます。

予算編成方針については、昨日も三友議員にお答えをして、5つ、安心安全、防災力と地域力を高めると、一人一人が主役の協働のまちづくりと、地域、住民、NPO、学校、これらの連携と、それ

から観光のまちづくりと、地域から情報を発信していく、玉村町ここにありという、県央を紡ぐなら玉村町というキャッチフレーズに基づいた施策と、それから5つ目に元気のある経済基盤整備、産業の集積と、何といても雇用の場を含めて地域力、経済力を高めていくと、こういう話だったわけです。

私の質問の中に、重点施策については何かと。これは、重点の考え方ですけれども、これの考え方に基づいた、25年度こういう重点に基づいて、こういうものやっていくという施策についての具体性のものについてお答えがなかったようなのですけれども、その辺についてお尋ねをいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 宇津木議員の言われたとおり、この人口増、定住化の促進ということがことしの大きな目標でございまして、その大きな一つとして観光という、玉村町を売り出すことによって若者に魅力を感じてもらおうということで、ことしの重点施策の中に初めて観光というものを入れたわけでございます。この観光の施策としては、1つはキャラクターの問題もありますし、花火とか、これから広幹道とスマートインターの開通による町のブランド力ということで、この観光というものを目玉にしなが、若者に魅力のある町、それが若者の定住につながり、人口を増加させるということにつながっていくということで、その辺を特にことしの大きな施策として進めていきたいと思っているわけでございます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 安心安全なまちづくりと、地域力を高める地域のきずな、コミュニティを大事にしていくということで、私の住んでいる玉村町の飯塚では花見は防災花火という名称なので、夏祭りは防災夏祭り。先日11月28日だったかな、餅つき大会があったのですけれども、防災餅つき大会。炊き出しでいろんなものを食べたのですけれども、避難訓練の炊き出しの予行演習と、こういう話なのです。ご存じのとおり、第10ブロックはこの前町民運動会で準優勝しました。物すごい地域の結びつきがそういった中で少しずつ生まれているというか、強まっているとか、そういう大事なことがあると思うのです。阪神大震災の中で、やっぱり地域のつながりを改めて見直すということで、出ていくと、ふだん会っていない若い人たち、孫を連れてきている人、いろんな人に出会うわけですが、こういった施策を、第1項目の安全な地域力を高めるということで、ますます推進をしていくということで、これらについてのお考えはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私は、この地域の力というのは、いろんな面で醸成されるなど考えておりま

す。今宇津木議員が言ったとおり、そのような形で地域で活動していただけるというのは非常にありがたいことですし、まずは今一番のこの町だけではなくて、日本全体の問題としてやらなくてはならないというのは、隣近所の顔を合わせるという、隣近所の人たちがコミュニケーションが不足しているというのがこの地域力の低下の最大の要因かなと思っております。それが3. 11や阪神・淡路大震災を契機として、隣近所、地域力をしっかり構築するのが一番の安全な生活であるというのが、日本人がやっと目覚めてきたという時代でございます。特にそれが昨年の3. 11によって、本当に地域の皆さんのつながりというものを大事にしないとイケないと。きずなという言葉が出てきたわけでございますけれども、そういう今の日本社会を一つ、大変飽食の時代、そして豊かな時代が進んできましたので、人と人の心のつながりが欠けてきたと。そこへ来て、改めてやはり人間同士が心と心をつなぎ合わせるということが、この生活の中で生きていくために必要であるというのを日本人が見直してきたわけでございます。

そういう中で、玉村町においてもいろんな場面をつくりながら、その地域地域で大きなつながりが出てきたというのは、大変私はありがたいことだと思うし、まちづくりの本当の基本的な問題かなと。ですから、特に私夏祭りなんていうのは、夏の納涼祭なんて各地区で区長さんが大分大ごとして、今までそういうことをしたことのない区長さんもたくさんいまして、60、70になってから初めてその地域のお祭りの中心の幹事になったりして、私は大変行ってみて、いろんな話を聞きながら、大ごとして寝られなくなってしまったとか、頭が痛くて大変だったなんていう話も聞きますけれども、そういう今の地域になってきました。これは、もっと私は進めていきたいなど。そのことによって、もう若い人たちもそれに賛同し、それに協力をしていく。地域の皆さんが本当に協力をしていくような、そういう地域が徐々にできつつあるなというのが今の玉村町の現状かなと。その辺をこの予算の中でも十二分にそれをサポートするというか支援する、そんなような予算編成でまちづくりをしていきたいなど考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） そこで、一人一人が主役、協働のまちづくりということで、水辺の森のイベント、非常に地域の皆さん、いろんな人の参加を得て、本当にうまく活発にやられたわけです。いろんな参加者に聞きますと、これを続けていきたいというふうに思っておられるようです。

しかし、協働、協働と言いながらも、職員の立場と参加する立場と微妙に気持ちが違う。職員の皆さんはお給料をもらって、仕事としてやっていくと。ボランティアの皆さんはそれを度外視した、自分のいろんなキャリアを生かしてやっていると。気持ちは、どちらかといえばボランティアの方々のほうが熱が上がっていると。職員は仕事だから、そういうことは思っていませんでしょうけれども、何となくボランティア、地域の協働をすればするほど職員の皆さんの気持ちが試される。俺たちはこんなに頑張っているのに何やっているのだという気持ちのそごがどうしても生まれやすい。全国の経

験の中でも、そういうことが起こっていることがあるようです。

それには、やっぱり町の考えと、要するに地域から参加してくる人の気持ちというのをどう調和させていくか、どう一体のものにしていくかが必要なのではないかと思います。具体的には、例えば有償的にお金を支給するというのはなかなか難しいですけども、例えば地域の公園の整備なんかを頼むときも、その費用をボランティアの費用に、町の予算で充てて使ってもらうと。そういう形を変えた住民参加がしやすい、続けやすい方策というのはあるのではないかと思います。その点についてどうお考えでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 職員は非常に遠慮しています。この遠慮がいいのか悪いのかと、これはまた別の話なのでですけども、町民会議でもその意見が出ました。協働、協働といっても、職員はその気になっていないのではないかという話をして、それは私の責任であると思っておりますし、やっと住民がこういうふうに燃えてきたときに、職員がその輪の中に入ってこないというのが現状かなと思っております。その辺は、私も職員には、町のことをして給料をもらっているのはあなたたちだけだと、ほかの人は町のことをしても給料はもらっていませんよという話はするのですけれども、その辺で、職員とすれば一種の戸惑っているところが今はあります。果たしてその中に職員がどんどん飛び込んでしまっているのかなというのがありますし、今度は職員が主導的になってしまうとまたおかしくなってしまうというのがありますので、この辺の職員としては非常に難しい立場にあるのかなと思っておりますけれども、その辺はこれからいろんな場面で職員同士で研究をさせながら、その地域地域で地域のボランティアの皆さんとどういうふうにかかわっていくかというのは、本当に簡単にはできないことですので、この辺は研究をさせながら、時間をかけて町民の皆さんに満足していただけるような形ということで、満足度調査も前回から始めました。これも今までに多分なかったことだと思います。

満足度調査をしていると、私もそれはっきり言って、この調査はすごい調査だなと私自身も思いました。町長としてではなくて、個人として思ったわけですので。だけれども、よく考えてみれば当たり前のことかもしれませんけれども、でも当たり前のことでも、なかなか今までやらなかったことをやるということはかなり勇気が要りますので、その辺は評価していただいて結構かなと思うのです。そういう意味で、こういう場所でいろんな皆さん方の前向きな意見を聞くことによって、職員も徐々に自分の立っている位置というのか、立つ位置というのを考えていくということだと思いますので、その辺はすぐにどうこうということではなくて、これから時間をかけて住民の皆さんと、重点科目は住民の皆さんのために立てるのでですけども、やっぱりそれを立てている我々もそこに入っていかなければいけないということは認識しておりますので、いろんな面でこういう貴重な意見を出していただけるということはありがたいことだと思っております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 協働の、職員と住民とが一体になると。その立場の違い。私ごとですけども、うちのやつが公務員、役場に長くお世話になりました。今娘が県庁に行っています。娘なんか見ても、結構職員は忙しいのです。その上、子育てもあるし、あれもあるし、日曜日に出てこいといったって、それは職員もいわゆる労働者というか、一市民の働く人たちですから、それぞれの生活状況に合わせて、それを頭から何もしないのだ何かということの矢面にさらされる、そこに溝が深まっていく、そういうことを避けるための工夫というのはやっぱり一番必要なのではないかなと思います。金田課長、その辺どんな印象をお持ちでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 協働といっても、なかなかお題目だけでは進まない部分がございます。まず、今まで住民から何か要望とか要求とか、こうしてほしい、ああしてほしいというのは、職員はそれに対する行政サービスの答え方とか、問題提起に対してその解決策を提案するとか、そういうやり方は割となれているというか、今までどおりのスタイル、またこれも従来どおり必要な部分もあるのですが、昨今のものは、例えば地域のコミュニティだとか、あとは一つの志を持った方々のコミュニティだとか、そういう方々からの提案によって、何か自分たちもやるから町もやってくれよと、そのような投げかけが結構多くなってきているのではないかと考えています。これは、今後もそういう形に、そういう多くの方々の、人材が多くなっていますので、そういう投げかけ方に対する行政の運営の仕方というのはしていかなければと考えているのですが、何分新しい分野でありますので、職員側にも町長が先ほど申し上げましたように戸惑いの部分もあります。

そのための対策としては、1つは昨年からはじめたのですが、そういう職員の協働のまちづくり研修というのを行っております。高崎経済大学の先生に、多くの自治体の協働に関するアドバイスをしている先生なのですが、来ていただいて、協働の現場について説明してもらったりとか、またことしも1月にやる予定ですが、そのほか協働のハンドブックを間もなく印刷して配布する予定でおります。それももちろん職員も使うこともあるのですが、協働のパートナーであります住民の方にも協働について理解を深めていただくために使う予定でおります。まだまだちょっとぎくしゃくした部分もあるのですが、そういった努力をしながら、本当にこれからの玉村町の道としては、こういったまちづくりは不可欠なものになってくると思いますので、取り組んでいきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） そういった難しさがあります。これは、いろいろ活動を続ける中で、要するに心構え、気持ちがどんどん変わっていくということで、職員の皆さんも一町民、一市民ですか

ら、そういう立場でやっていけばいいのではないかと思います。

次に、観光のまちづくりということで町長は大分力を入れているということで、具体的にはどんなことを25年度は実施していくお考えでしょうか。花火は大丈夫ですよ。お祭り、この前産業祭も大分にぎやかだったし、これらを総合した町から発信するという考え方についての具体策についてはどうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この町は観光地がないのです。一般的な観光というと、温泉があり、山がありという、そういうようなイメージなのですけれども、そういうものがないと、この観光という、この町に光を当てると、この町の光を見ていただくというのが玉村町の観光かなと考えております。そういう意味での観光ということは、非常に難しい面もありますけれども、反面今度はそういうものがないだけに、この町の売りというものがあると私は思っております。そういう意味で、この玉村町が注目を浴びていると。今現在は、私は本当に県下の市町村の中では玉村町が注目を浴びております。私は、これは観光かなと思っています。そういう意味で、これからいろんな施策を出しながら県下の注目を浴びる、そしてこれを今度は県下だけではなくて全国に発信をしていくという、そういう玉村町の観光というものを売っていくので、今宇津木議員さんから具体的に、あそこに温泉を掘って、あそこに橋をつくってということではなくて、本当にこの玉村町を見ていただいて、この玉村町の光を見ていただくという観光でこれから進んでいきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 私も1年もたちましたけれども、県の議長会に何回も会議に参加します。多くの周りの市町村から見ると、玉村町はいいよと言うのです。うちは、何も無いのだけれどもと言うけれども、自立して、もうみんなが仲よくやっているというふうな、遠くから見ると非常にいい町に見えるようです。高崎市にものみ込まれず、伊勢崎市にものみ込まれずと、頑張ってくんないのうというような話であるわけです。観光ということは、自分を見詰め直すということの機会にもなると思うので、その辺も含めて頑張っていたきたいと思っております。

次に、健康のまちづくりということですが、これは定着したというか、若干の成果があらわれているのかなというような感じもします。でも、まだまだ、例えば筋トレ一つでも、私も飯塚の公民館で筋トレのかぎあけとかやっていますけれども、本当に来てもらいたい人ではなくて、長寿会の役員とかそういうのが多い。そういう言い方は失礼ですけれども、そういうことにとどまっている部分というのもあるのです。これって非常に筋トレも1人1スポーツというのは、健康のまちづくりの基本になると思うのですが、ぜひ力を強めていってもらいたいと思っております。

5番目の元気な経済産業基盤、これについてはいろんな方が質問しましたので、省略をします。

そこで、時間があれなので、少子化対策、若者の人口減少へと。婚活事業ということで、余りにも生々しいので、何をしろ、これにしろというなかなかアイデアはないのですけれども、例えば街コン、これは宇都宮市だの高崎市だの全国にあるのですけれども、金田課長、街コンについての情報というのはご存じだと思うのですけれども、どんなふうに聞いていますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） いろいろな目的があつて街コンが行われているというような認識を持っていますが、1つはなかなか出会いの場がないという男女向けのそういう出会いの場の提供ということもあります。それが結婚まで結びつければ、少子化対策にもなるでしょうし、定住人口の増加にもつながるかと思えます。そのほか2番目の側面としては、地域の振興、商店街の活性化だとか、その部分もあろうかと思うのです。ですから、どうもよそのを見ていますと、行政がどちらかという主体というよりは、むしろ地域のJCだとか飲食店の連盟の方々とか、その辺が発案して、中心になって、行政もサポートしているというようなことになっているのではないかと、そんなような私は認識を持っています。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 結局行政が何をやるといっても、あそこへ集まってくれて、補助金を出すから、集会を開いて若者を集めて何かしろといっても、そううまくはいかないみたいです。この問題を取り組むのには、いわゆる住民が主人公とか、そういう地域の結びつきとか、総合的な力が要求されるのかなと思えます。何か宇都宮市での街コンは、飲食店に参加費の券を売って、指定された店に1カ所20分滞在をできるのだそうです。だから、どんどん回らなくてはならないのだけれども、回ったからといって費用がふえるわけではないので、いろんなどころに行って、いろんな人と話をする、次に行くということで、その日は町が若者でにぎわうというのです。何千人も町に繰り出すということで、随分若者がいるのだねというふうな話で、商店街のほうの方々も、飲食店街ですか、の方々も、これはいいのだよと。それを機会に、また次に来てくれる、次の営業にもつながるということで、町が活気がある一つの起爆剤になっているのだと。うらやましいなと思いました。

玉村町でこれをやったらどうということになるかという、店がちょっと少ないし、なかなか難しいかなと思うのですけれども、どんなものでしょうか。全く不可能かな。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 検討までしたこともないものですから、不可能かどうかちょっと判断もつかないのですが、例えば商工会の青年部の方が、町民会議のメンバーなどにも2名ほど加わってもらっています。そういう方にちょっと投げかけてみたりとか、何か検討すらしなくて不可能とい

うような結論を出せないものですから、そんなこともしてみたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 大都市であれば、こんなことはすぐできるということで問題ないのでしょうけれども、昭和村ではキャベツをとる婚活、嬭恋村ではキャベツ畑での婚活、山ノ内町では霧降る何とかでと、6月、7月にありましたよね、山ノ内町の婚活事業、町の広報に載りました。あれ町から参加したのは何名ぐらいいたのでしょうか。どんな反応だったのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） ほっとしたのですが、町から参加はなかったようです。これはほっとしました。流出しないようにということです。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） あれは、山ノ内町に来いという話だから、出ていなくてよかったと、そういうことだと思う。

その上で、結婚をしないと子供が生まれません。生まれないと人口がふえない。私自身も身の回りも含めて切実な感じなのです。私は、4人子供いるのですけれども、まだ孫が3人だから、勘定が合っていないのです。そういう個人的なプライバシーの問題があるので、それは一々どうのこうのという話ではありませんけれども、結構深刻な問題になっているのです。私の考えでは、ある市町村では料理教室とか、例えばスポーツ。

考えてみると、私たちは若者のときは青年団とか、みんな歌う会とか、我々はデモ行進も含めて出会いの場だったですから、全共闘世代は。そんなものなのです。デモで女の子と手がつなげるからとか、フォークダンスなんかもありましたよね。歌って踊って民青だったですから。みんな歌う会もありましたよね。4Hクラブというのもありました。農志会というのもありました。みんな若者が出て行って、いろんな話をして、その中で結ばれていった。例えば職場がそういう環境にある人は、職場で結ばれるケースも結構多いですよ。プライバシーのこと言っただけでも、役場内だってカップルが山ほどいるのではないですか。身近で間に合っていてしまっているのです。だけれども、身近で間に合わない人がいっぱいいるのです。どうにもならない。今は、うちの息子なんかを見ても、飲み会で、きょうは飲み会だよ、お父さん。お母さんに送ってもらうからといって、8時ちょっと過ぎに帰ってきてしまうのです。2次会に行かないのかと。考えられないよね。

だから、職場、地域、それぞれの状況が若者たちの出会いを奪っている。このことは、若者たちの人生を平たんなものになっているということが、我々年寄りはやっぱりもうちょっと真剣に若い人たちの気持ちを酌んでやらないとならないと思うのです。我々年寄りは、向けてくるよというようなこと

だけれども、意外とそういう状況があるということを、町長認識はいかがでしょうか。共通な認識お持ちになりますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私も手短に職場で出会いがあったということでございますけれども、今まで文化センターとか、「ぱる」だとか、勤労者センターの団体が、70団体とか45団体とか30団体という人が活動しているというのがきのうの一般質問の中でもありました。多分昔はそういう人たちが、もっと若い人が活動していたのですけれども、若い人の活動の場がないのです。多分あの団体の活動を見ますと、各団体の平均年齢を見ますと相当高齢になっていると思います。20代、30代ではなくて、とにかく50代、60代、70代の人たちの交流なのです。

ですから、今宇津木議員さん言ったように、いかに若い人たちにその交流をさせるような場をつくるかというのは、これは本当に我々の責任、大人の責任かなと感じているのですけれども、この辺がなかなかうまく出ないという。先日議長に大分骨を折っていただきまして、ある病院と町の職場の役場の方とのそういう懇親をしました。出会いというまでいかないけれども、懇親をしたのですけれども、これも継続してやれば成果が出てくるような気もしますけれども、なかなか継続するのが難しいので、今後どういうふうな、私とすれば継続してやっていきたいなと思っているのですけれども、それを特定な会社ではなくて、町全体の中で出会いの場を創出してやるというのが我々大人のこれからの仕事の一つかなと考えております。私も町長という立場からそういうものを一生懸命しなくては行けないかなとは思っているのですけれども、なかなか具体的に行動に移せないというのが現状でございますけれども、議員の皆さんとも相談しながら、そういうような場ができるように町としてやっていきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） あと5分時間をいただきたいと。15分には……。

それで、確かに文化活動、いろんな活動が定年間近、定年後、そういう団塊の世代が今いろんなところにあふれるように、いろんな活動に参加をしていると。ボランティアのぱるなんか見ても、結局若い人はほとんど見られないということで、考えてみると、我々が若いころは我々が行政を、国をつくっているというのは、何となくそんな感じでしたのです。気に入らないことがあったら、反対だとか、賛成とかいってやっていたのですけれども、今は若い人はほとんどそういうところに出てこない。国会は別ですよ。そういう感じになっているのですが、そこでやっぱり若い人たちがいろいろ集える場である生涯学習的なもので、生涯学習とか文化活動とかなんていうことで、そういうもっと低年齢を対象にした行事というのを発案してみることはできませんでしょうか。どうでしょうか。多分課長には名案がないと思うのです。私にもないので、余り。だけれども、やっぱり若い人のことは

若い人を中心に立案とか相談をさせるという、そういう住民参加、企画も含めてどうでしょうか。いい案はありませんか。

◇議長（浅見武志君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君） 今一番課題になっているのは、どっちかという子育て親の教育というものも結構あるのですが、その人の年代の人たち、結構図書館なんかでも、1日平日でも600人ぐらいの人が来館していますので、土日になれば800人以上の人が来ますから、そこであとは集会室なんか結構人気あって、ほとんど若い人が土日でも時間いっぱい勉強しているのですが、結構その年代見ると、大体10代後半から20代の人が多いのですが、そういう人たちのところでお昼食をながらいろいろ会話が進めば、出会いの場が持てるのではないかと思いますけれども。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 出会いの場というか、交流の場の一番最初のあれは、いわゆる公園デビューなのです。子供を連れて公園に行って、近所のママ友とお話をするというのが社会参加の第一歩なのです。地域に結びつきが。学校に行くとPTAとか何かで、旗振りとか何かでいろんな情報交換で、あとは子育て支援センターに行ったお友達と知り合って交流すると。もう既に子供のいる人はそういうことなのです。子供を介してそういう交流に参加できると、それが第一歩なのです。私が言っているのは、その前の若い人たちが社会参加をできる場というのをいかにつくっていくかと。これが必要でないと思っている人は誰もいないのですが、名案が浮かばないということだと思っております。経営企画課長、そういう上で、やっぱり職場の若い人たちを集めてそういうのを考えさせてみたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおり、そういう出会いの場というか、出会いの場をつくって若い人を集めるためには、若い人が興味のあるものでなければ集まらないということがありますので、それを中高年の我々が若い人が何が興味あるかと考えても、どうも面倒くさい話になるおそれもありますし、効果もないと思います。今議員さんおっしゃったとおり、若い職員を中心にそういうアイデアを出してみたらということは、町長からも指示がありました。その辺のどういう形でそういうアイデアを出す方法をつくっていくのかということで、まだ検討中なのですが、そんなことも考えておりますので、また何かいいアイデアが出ましたらご紹介させていただきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君）　そこで宿題が出ました。そういうプロジェクトチームをつくって研究を
すると。それから、街コンとか、そういうものについてはこれから研究すると。検討するが多いので、
町長はボクシングの選手になったのか。拳闘だからね。だから、ボクシングばかりしていると、こっ
ちも打たれたりあれで大変なのですが、いずれにしても行政の仕事は本当にさまざまだと思うのです。
建物をつくったり、いろいろ医療や福祉や介護や、そういうものやっていると同時に、やっぱり住
民の生き方を全体をフォローしていくと。満足感を与えていくと。これらは、お金のかかるものとお
金のかからないものと、アイデアで進められるものがあると思うのです。我々は、やっぱりお金のか
かることももちろん大事ですが、知恵を出し合えばいろんなことがあると。そういうことで、我々も
議会もそうですけれども、執行も職員も地域の人もみんなが集まって、やっぱり計画発案段階から若
い人たちを巻き込んでいくと。若い人の意見を組み立てたものを使って社会参加をし、それを社会参
加につなげていく、福祉ボランティアにつなげていく、要するにさまざまなまちづくりにつなげてい
くと。お祭りをやる。先日花火大会で浴衣を着て、婚活だとかという質問がありましたよね。そんな
のも一つの方法だし、いろいろなことが考えられるのではないかと。私もこれからまた真剣に考えま
すけれども、町長、そんなことで話を締めたいと思いますけれども、決意のほどをお伺いして終わ
りにします。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　昔我々が若いときは余りそういうことを、男女をくつつけるような行為とい
うのは余り世の中から歓迎されなかったのです。今は反対なのです。どうやって若い人たちをつなぎ
合わせるかというのが今の我々の世の中の課題ですよ。だから、本当に時代が変わってしまったな
という感じがします。ですから、我々が若いときにやってはいけないことを、今ではやらなければだ
めだということになったということで認識していますので、その辺で一生懸命行政としてもそのよう
な行動をとれるように、今経営企画課長が言っていましたけれども、そんな形で進めていきたいと思
いますので、ぜひ玉村町も人口増は、それからも人口増ですから、人口増しなくてはいけない一つの
原因でありますので、ぜひまた議員さんのいろんなすばらしい意見をお待ちしていますので、よろし
くお願いいたします。

◇議長（浅見武志君）　13番宇津木治宣議員。

〔13番　宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君）　以上で一般質問を終わります。

◇議長（浅見武志君）　休憩いたします。午前11時30分より再開いたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 12時半までには終わりますので。きょうは、時間がもったいないから、前
言なしで即本論に入ろうと思ったのですが、先ほど宇津木さんから若者の触れ合いの場の話がありま
したので、ちょっと申し上げてみたいと思いますが、群馬県隊友会、自衛隊のOBの会なのですけれ
ども、その会では今から35年ほど前から前橋市でダンスパーティーをしております。生バンドです。
これは昔は12師団、今は12旅団なのですけれども、そこに30人ほどの音楽隊があります。その
音楽隊の中の有志、ほとんど全員が来ます。その音楽と隊友会でバンド持っているのです、35人ほ
どの。ブラスバンドを持っているものですから、その2つの音楽隊が10曲ぐらいずつ交互に生バンド
で演奏してダンスを踊ると、こういうのをやっています。大体毎年500人前後の人が集まります。
前橋市の、現在は建設会館、群馬県の建設会館があります。あそこかなり広いホールがあるのです。
そこがいっぱいになるほど集まります。

この目的は、自衛隊の若い人たち、特に相馬原は山のほうにあるものですから、一般の町の若い女
性と接する機会がないと。これは、どうにかせねばいかぬというので始めたものなのです。もう36回
目ぐらいになるのでしょうか、そういうのをやっております。ことしは、12月9日日曜日午後6時
からやることになっております。参加者は無料です。よろしかったら、パンフレットよこせと言えば、
もう近いのですけれども、すぐに取り寄せます。そういうことをやっているということでございます。

それでは、本論に入ります。最初に、国際教育特区の認定取得は積極的に、株式会社群馬フェリー
チェ学園による学校設置は慎重にされたいと、こういうことでございます。玉村町が国際教育に対す
るニーズに応えるために、国際教育特区の認定を取得し、学校を設置することは、私の持論でありま
す教育の町玉村の実現の一助になると、こう思っておりますし、このことが玉村町のPR、そうか、
玉村町はそういう英語を主体にした学校があるのかと、そういうをつくるのかと、そのPRに大変
役に立つと、このように思います。しかしながら、株式会社群馬フェリーチェ学園を事業主とする学
校を設置することについては幾つかの問題点があるように思います。そこで、以下4点について質問
をいたします。

まず一つは、かつて群馬県は群馬フェリーチェの学校法人化を認可しませんでした。申請されまし
たけれども、認可しませんでした。その理由は何かということであります。

2つ目は、群馬県が認可しなかった事業を玉村町が認可しようとするその理由は何か。

3つ目、町が株式会社群馬フェリーチェ学園による学校設置を認可すると、このことは児童の保護
者に対して、株式会社群馬フェリーチェ学園が設置した学校は、あるいは設置する学校は、将来にわ

たって存続し得るとともに、学校施設、教育内容、これは立派なものだと、そのようにお墨つきを与えるというのですか、信じ込ませることになると思うのです。このことは、町の責任は極めて大きいと、このように思います。したがって、町長はこの学校の存続や教育施設、教育内容について自信があるのかどうか伺います。

4つ目は、開校までのスケジュールはどのようになっていますか。以上本件については4点質問をいたします。

次に、通学路の安全確保について質問をします。通学路の安全確保は、児童の命を守るために、町行政の最重要課題の一つであると思います。そこで質問をします。1つは、町立小中学校の通学路で最も危険な通学路はこの別図の赤線のところではないかと、こう思います。その赤線のところを青い線のように改めてもらいたい。この青い線のところは、両水の駐車場の南端からずっと中央小学校を見ますと歩道橋がございます。真っすぐです。それで、通学路ですから、もう2メートルもあれば十分だと思います。そこはもう車両は通さないと。専用の通学路にしたらどうかと。これをぜひつくっていただきたい。

実は、私は火曜日と木曜日に孫がある塾に行っているものですから、その送り迎えをしているのです。この間、つい最近ですけれども、ゆのきこどもクリニックに子供を連れてきた。熱が出たとか言っていましたけれども、西からこう来ました。それで、ゆのきこどもクリニックのところずっとお医者さんのほうに曲がりました。それで、そのまま駐車場に入るのかなと。要するに道路の南側です。そうしたら、そこでとまったら、バックしてきたのです。そこに、午後3時20分ぐらいですか、4人ほど2年生ぐらいの生徒がいたのです。3人はとまりました。1人がその車の後ろを歩いて入りそうになった。そうしたら、その車がバックしてきたのです。僕は、とまれと言ったのです。これは、もう本当に真剣だったです。あのままぐっとバックしてきたら、その子供はひかれて亡くなったかもしれません。それほど私大きい声出したと思います。たまたまその乗用車を運転していた方が窓をあげていたのです、運転席のところ。後ろを見るためだったと思いますけれども、それでとまったのです。だから、その子供はひかれずに済みました。そういうことがありましたので、ここは非常に危ないです。

しかも、ゆのきこどもクリニックは、あの道路の両サイドに駐車場があるのです。それともう一つは、そのすぐ東に中央商店というのがございまして、そこには自動販売機も2台か3台あるのですが、それからあめとか、そういうのを売っているのですけれども、子供が自転車に乗ってきて、あそこにとめるのです、自転車を。何回か、ここに自転車とめると危ないから、横へ持って行ってとめなさいというようなことを私も言っているのですけれども、なかなかうまくいかない。それで、この道路を拡幅して歩道をつくるというのは大変お金もかかりますし、無理だと思います。したがって、青い線のところに2メートルぐらいの通学路をつくってやったらどうかと、舗装もしなくていいと思います。それをぜひお願いをしたい。

なお、これは中央小学校の校長先生とも調整終わっていますし、この2日ですが、12月2日に南玉の区長を中心とする評議員会というのがありますが、そこでもこの話をさせてもらいました。町田議員、それ絶対やれというようなことでしたので、ぜひお願いをしたいと、このように思っております。

通学路の2つ目ですが、通学路の点検はもう何回もやっていると思うのです。その結果の処理が問題だということなのです。通学路の安全結果に基づいて中期的な改修計画を作成し、着実に通学路を改修していただきたい。この通学路の改修には、街路灯を含めていただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、国際教育特区の認定取得は積極的に、そして株式会社フェリーチェ学園による学校の設置は慎重にとの質問にお答えいたします。かつて群馬県はフェリーチェの学校法人化を認可しなかったその理由は何かについてですが、正式には学校法人設立の認可申請は行っていないと思われま

す。次に、群馬県が認可しなかった事業を玉村町が認可しようとする理由は何かについてですが、現状においても学校法人設立の認可や県の私立学校設置基準に基づく小学校の設置認可は難しい状況であります。町が教育特区の認定を受けることにより、株式会社立の小学校設置が可能であることと、民間企業の意欲とノウハウを活用して、創意工夫された教育サービスの提供が期待されることとでございます。また、さらに玉村町全体の英語教育の充実と地域の活性化にもつながるものと考えております。

次に、学校の事業の継続性、教育の施設等について確信はあるかについてですが、株式会社群馬フェリーチェ学園は平成16年から幼稚部を開設し、現在は幼児期における基礎的な英語力や会話力の習得を目標とする認定こども園として、約120名の園児が通園しています。さらに、小学部については平成21年からフェリーチェインターナショナルスクールという形で、現在1年から4年まで38人が在籍をしています。この間の教育活動を通じて、各年代における英語イマージョン教育による指導のノウハウが蓄積されています。また、幼稚部の保護者からの小学校設置の要望も強く、小学校設置後も継続的に一定の入学者が見込めるものでございます。

続きまして、開校までのスケジュールについてですが、内閣総理大臣より「玉村町国際教育特区計画」の認定がありましたら、「小学校設置認可基準」及び「教育特区学校設置会社認可等実施要綱」に基づき、株式会社群馬フェリーチェ学園より「小学校設置」の認可申請を受け付けることとなります。その後、町では「玉村町国際教育特区学校審議会」を設置し、審議をいたします。これがスケジュールでございます。

続きまして、通学路の安全確保についてお答えいたします。昨今全国各地で悲惨な通学路における死亡事故が多く発生し、大きな社会問題になっております。このような現況を受けまして、本年7月

に教育委員会、学校関係者、伊勢崎警察署員、伊勢崎土木事務所職員と通学路の緊急合同点検箇所を現地確認して、玉村町全域の危険箇所を共通の認識といたしました。その中で、今町田議員さんおっしゃいました中央児童館南の通学路は危険箇所として挙げられております。この箇所につきましては、今まで道路幅員の拡幅も検討していたようでございますが、民家が道路に接近している箇所もあり、改修が難しい区間であったと認識をしております。特にこの地域におきまして、近年幹線道路の渋滞による抜け道とする車が多くなってきており、早期改修が必要であると考えております。議員提案の通学路ルートを歩道として整備することは、有効な手段の一つとして検討させていただきたいと思っておりますので、今後は学校関係者や保護者の方々と検討をし、教育委員会とも協議をしながら実施できるかどうか考えていきたいと思っております。

続きまして、通学路改修の中期計画についてお答えいたします。先ほどの中央小学校の指摘箇所を含めて、危険箇所によっては道路形態の抜本的な改善を必要とするケースもあると認識しておりますが、危険な通学路の場合は速やかな改善が必要なケースが大部分であり、随時警察と関係機関と協力して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） これからは、本席から質問させていただきます。

先ほどのフェリーチェの話ですけれども、正式に文章をもって提出はしていなかった、それはよく知っています。それで、私は理事長と一緒に県の総務部長、それから学事法制課長、それから係長一緒に2回ほど、私は理事長さんが一緒に行ってくれと言うから行って、いろいろ話を聞いたり、私の意見も述べさせていただきましたが、なぜ私が県は認可しなかったかというのを質問するかといいますと、やっぱり玉村町ではこれを何とかして小学校設置の認可をおろしたいと思っていると思うのです。既にそういう考えのもとに文科省のほうに申請を出してありますから。

そこで、やっぱりそういう申請を出す前に、群馬フェリーチェ学園というのがどういうものかというのはしっかりと把握をしていないといけないと思うのです。しかも、そのフェリーチェ学園の理事長さんも県のほうに行っているわけですから、私は2回しか行っていませんけれども、理事長さんはもう何回も行っているはずなんです。したがって、県はよく承知しているはずなんです。こういう考えで認可しなかったというのはあるはずなんです。それを述べていただきたいと、こう思っているのですけれども、わかりませんか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

正式に認可申請していないということで、今町田議員からもお話があったのですが、その場合に学

校法人としての申請のいかんということでご相談に行ったのだと思います。それは県の話ですよ。玉村町としては、この国際教育特区ということで、神奈川県の相模原市にもある、ほかはないというような、非常に無二といますか、ほかはない個性的なユニークな施策だと思っています。内容からいたしますと、玉村町らしい、例えば県立女子大学の国際コミュニケーション学部などは非常にグローバルな人材育成ということで、英語に特に力を入れた教育をして、ほぼ100%就職率もいいというような、そういうような学部がございます。これは、やっぱりこの今の時代に合った教育を提供する教育機関だという、その裏返しかなと思っています。

こういった玉村町に既にある教育資源を活用して、さらに小学校のこういった特徴的な教育を行うことを展開するような、玉村町の国際教育特区ということが、内閣府に申請して認定を受けることが今後の玉村町の地域活性化にもつながりますし、先ほど議員おっしゃったとおり教育を重視した町だと。そういうことが評判に評判を呼んで、非常にいい玉村町としてのブランドも高まるでしょうし、そうしますと必然的に定住にもつながるでしょうし、特に若い世代の定住にもつながるだろうし、そういった玉村町の教育水準のアップもさることながら、非常にこれからの玉村町の地域振興につながると。既にある女子大学の教育的な資源も活用できると。そういった意図、狙いで、内閣府に対して教育特区の申請をしておるわけです。先ほど町長答弁にもありましたように、認定が得られれば、玉村町として今度は群馬フェリーチェ学園から認可申請を正式に受けて、慎重に審議しながら一定の結論を出していくと、そういうような流れになってきますので、特区の認定を受けることに当面は主眼を置いていきたいと、そんな考えでおります。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） この国際教育特区を受けることは積極的にやってくれと言っているのだ、僕は。非常にいいことだと。それで、私自衛官でありながら外務省にも出向しまして、それでその会議にも出席しました、アメリカとかの人たちと。だけれども、子供のときから英語を習っている人の英語と、僕みたいな自衛官になってから外務省に行く前に半年か1年ぐらい一生懸命習った英語では全然違うのです。だから、そういう観点からいくと、この国際教育特区、英語でずっとやると。これは大賛成なのです。さっきも言ったとおりです。積極的にそれはやってくれと。

ただ、フェリーチェについては問題がたくさんありますと。あえて言いますと、では言います。皆さん隠しているかどうか知らぬけれども、なぜ認可しなかったかと、だめですと。口答でありながらですよ。断られました、総務部長から。はっきり断られました。何だと言うと、まず運動場がない、ろくながないではないかと。小学校をつくる価値ないと。体育館もそうです。ないではないかと。それから、負債だらけではないかと。借金。それから、運用財産とか基本財産はどうあるべきかと。

当時県には内規のようなものがありました。それが先般県でしっかり審査基準というのをオーソライズしました。それは知っているでしょう、県知事のちゃんと決裁を受けたのだから。そこに書いて

ありますけれども、例えばこう書いてあるのです。基本財産については、校地、学校の土地、原則として負担つきまたは借用でないこと。全てその企業というか、設置しようとする者の土地でなければいかぬということです。それから、運用財産についてはこんなこと書いてあります。認可申請時までに開設年度の運用財産として、年間経常経費に相当する額の預金または有価証券を所有していること。いいですか。さらに、その負債についてはどう書いてあるかということ、基本財産の取得に要する経費に係る負債は、基本財産の4分の1の範囲内の額であること。借金は、そういった基本財産の4分の1以下だと。こういうのをなぜ県が設けているかということ、学校というのは存続していかないと困るのだと。途中で倒産したりなんかしたら困ると。だから、こういう財産の基準を設けているわけです。それについては、今どの程度調べてありますか、金田さん。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、特区の認定を受けた後に正式に認可申請という手続になりますし、そういったまだ手続に入ってございませんので、それについてはまだ未知の部分でございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ただ、先般文科省に申請しましたね。構造改革特別区域計画認定申請というのを出しましたね。その中には、提案者として株式会社群馬フェリーチェ学園と。要するにこの株式会社に小学校を設置してもらうつもりですと、こう書いてあると思うのですけれども、そういう解釈でいいですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 実施主体として予定されている組織としてはそれでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、特区の認定の後に行う事務手続になりますので、そういうものが出そろった段階で、今回議会にもご提案申し上げております審議会でございますよね。そういった審議会の中に専門的な知見を持った方が入っておりますので、提出されたものによって判断されていくと。認可するか否か判断するということになります。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 文科省に出したこの申請書にこういうふうに書いておくということは、町はある程度もうこの株式会社でいいのだということだと思います。さもないければ、ここに書かないでしょう。これから全く白紙で、国際教育特区の申請なんて出せませんから。これは、先般玉村町が産業振興町村に認定されましたね、これは群馬県で。そのときに、私の家内の倉庫の中に特別の高度の技

術を要する工場を誘致したいということで、そのときにはやっぱり町長が推薦してくれたのです。それを添えて、いいですか、玉村町が産業振興町村に認定された暁には、玉村町の町田武子のあのところにこういう会社をつくりたいというので申請をしているのです。全く同じなのです。それは、ある程度町としても掌握しているのです。どういう工場なのだと。何をつくるのだと。それで県に説明に行っているわけです。同じことです、これ。だから、玉村町が株式会社群馬フェリーチェ学園、これについてはある程度のいい会社なのだと。学校の運動場にしろ、体育館にしろ、ちゃんと立派なものができるはずだと。負債もそんなにないと。だから、倒産するようなことはないだろうと。立派な教育もできるだろうという考えのもとに申請をしていると思うのですが、それについてはいかがですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 何度も申し上げて申しわけないのですが、申請があって初めてそういうしかるべき手続を経た後に決定されるものですから、そういった考えはございません。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 審議会設けて、しっかり審議すると思えますけれども、県がなぜ認可をしなかったのだと、そこら辺のところについて、ぜひ審議会の皆さんにご説明をしていただきたい、こう思います。

もう一つ、これは余り言いたくないのですけれども、どうしても皆さん納得しないようですから、記者もおられますけれども、私が直接県の職員と話していて、理事長さんも出た後に、町田さん、ちょっと話がありますと、こういう話があったことについてお伝えします。議長、もし何だったら、新聞記者と傍聴人、外に出ていただけませんか、休憩して。

◇議長（浅見武志君） それはないです。規律がないので。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 余り聞いてもらいたくないのです。この議員と職員だけに聞いてもらいたい。

◇議長（浅見武志君） それはないので、そのままやっていただければ。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） では、言いましょう。こういうことなのです。理事長さんは、既成事実をつくってしまえば、後はどうにかなるだろうという考えでつくったのです。だから、一生懸命つくったものについて、学校法人化をしてもらいたいと県のほうに言ったわけです。いいですか。それから、困ったときには人頼み。だから、県に何回か交渉行っただと思います。どうしようもないと。それで、町田さん、町田さんも県のほうに顔がきくか何か知りませんが、誰かから聞いたのだと思います。一緒に行ってくださいという話で、一緒に行きました。そういう理事長さんは、教育者なり経営者として資格はないと、そう思うのです。町田さん、どうですかと、こう言われました。それで、そ

の県の方は次のようなことを言われました。その学校をつくりたいと。英語で教育する学校をつくりたい。そういう考えの段階、構想の段階、その段階で相談に来てもらえれば一生懸命アドバイスしたと。いいですか。アドバイスをして、県としても認可をしたかった。だけれども、つくってしまっただけから来たから、あれが悪い、これが悪いという、その理事長さんはもうはっきりお金がないと。そんなの急に運動場広くするといったって、あそこの中庭のところを広げるわけにはいかないから、ほかのところの土地買うか何かしなければならぬですし、体育館つくるといったって、つくる土地がない、まず。だから、勘弁してくれと、こういうことを言われても、県としてもどうしようもないと、こういうことを言われているのです。これは県の本音だと思います。したがって、審議会はこれからつくるわけですから、どうか私がきょう言ったようなことも、審議会の委員にぜひ説明をしていただきたい。

もう一回町長にお伺いしますが、この株式会社フェリーチェ学園、これから潰れるようなことはない。文科省の基準に照らして、あるいは群馬県の今度つくった審査基準に照らして、まさるとも劣らないと。その自信のほどを伺いたい。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現実には、先ほど経営企画課長が申したとおり、最終的には審議会で審議をしていただくということが前提でございます。私は、今町田議員さんが言ったように、国際教育特区を町がとるといふことと、やっぱり学校が町にふえるということは、この町にとってプラスになると私は考えております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そこは一緒なのだ。僕も何とかして英語で教育をする学校、あるいはフランス語でもいいと思います。何でもいいけれども、こういう特殊な学校、これはつくることは玉村町にとってもとってもいいと、それはもう私が言っていることです。だから、国際教育特区の認定をとるのは、積極的に推進してくれと。ただ、株式会社フェリーチェ学園がその小学校をつくることについては問題があると、こう言っているのです。よろしく頼みます。

それから、開校までのスケジュールなのですが、全員協議会でもらいました、日程を。ということかという、10月29日に文科省に申請を出しました。それで、1月にこの認可がおきる予定だと、こう書いてあります。それで、3月にフェリーチェ国際小学校設置について認可をする予定だと、町が。平成25年4月にフェリーチェ国際小学校を開校すると、こういうことなのです。非常に急いでいる気がするのです。例えば25年3月に、何日にこの小学校設置の認可を町がおろすか、日にちはわかりませんが、要するに3月ですよ。そして、4月にもう開校すると。そうすると、このフェリーチェ国際小学校のパンフレットは、いつつくるのだろうか。その配布、生徒の募

集はどのようにやるのだろうか、これについてはどう考えますか、金田さん。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 今後特区の認定を受けた後に、具体的な認可申請も出てくるでしょうし、また申請人の事前の相談などもございます。そういう中で相手方と詰めていく話になりますので、今の段階ではちょっと具体的には申し上げられません。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏君議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 大学の設置について先般問題になりました。田中文科大臣が認可しないと言ったのです。それで大分問題になりましたけれども。とにかく3月に認可して、4月にもう開校すると。こういうのは余りないと思います。したら、募集をする期間がないでしょう。認可する前に、パンフレットももうつくってあるのかもしれないけれども、そういうのはよくないと思います。私はしっかり認可を受けて、それでパンフレットをつくって募集活動をする。少なくとも年内には認可を町が与えると、認可をするというぐらいの感覚がないと、私は非常に生徒の募集に支障を来すと考えますけれども、どうですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まずは先ほども、くどくて申しわけないのですが、特区の認定を受けた後に、そういった細かいところについては、相手方とヒアリングなどしながら詰めていく内容になりますので、今この段階で具体的なお問い合わせ、投げかけをいただいたのですが、それに対してはちょっと答えにくいということでございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） せいては事をし損ずるということがあるから、やっぱり余り急がないほうがいいと思うのです。このペースでいくのだったら、平成26年4月に開校するぐらいの感覚はあるべきだと思います。審議会をつくる、何回審議するか知らないけれども、そのわずか1カ月か2カ月で審議して、それでもういいやと。そういうのではなくて、日本にどこか1カ所あるらしいですけども、そういうところも見に行つて、いろいろ話を聞いて、それでやるべきだと思います。あるいは県では既に法人化を認可しなかったわけですから、県のほうに行つて何で認可しなかったのですかと、そういうところを具体的に聞くとかある程度の期間を設けて、その審議会を開いてから半年ぐらい、そういう検討する期間というのも私は必要だと思います。そうしないと、入ったはいいや。小学生入ってきたと。3年後に潰れてしまったと。そういうのも考えられないことはないと思います。したがって、もう来年4月開校ということで進めるのでしようけれども、審議会の委員の皆さんには、さっ

き私が言ったことをみんな教えてください。頼みますよ。どうですか、金田さん。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 今先ほどそういったお話いただいたのですが、事実確認などしなければ、安易にそういう情報をお知らせすることもできませんので、十分吟味していきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ぜひよろしくお願ひします。私は、別に株式会社フェリーチェ学園に何か怨念があるとか、そんなことは一切ありませんから。ただ、町のために、堀越学園のような格好になると町の名を汚すことになります。だから、ぜひ慎重にやっていただきたいと、こういうことであります。

次に、通学路の確保の問題ですが、校長先生も言っていました。先般見に来ていただいて、教育委員会の人、警察、あるいは伊勢崎土木の方ですか、そういう人たちが来てくれて、見てくれたのだけでも、これは拡幅するのは非常に難しいと言われていましたと。町田さん、ありがとうございますということだったのです。したがって、前向きに検討をしてくださるようですので、ぜひ一日も早く、狭くていいですから、もうお金が余りないのだったら1メートルの歩道でもいいと思うのです、通学路。それをぜひ早くつくってやっていただきたいと。

なお、南玉の公民館からずっと真っすぐの農道と、それから歩道があるのですけれども、そこに街路灯はないのです。真っ暗です。今5年生、6年生、クラブ活動して帰るときは、今真っ暗でしょう。それで、区長さんがお願ひに来たらしいです、役場に。そうしたら、1本だけ立ててやるという話があったらしいのです。それは、12月2日の評議員会のときに私に言われた話です。それで、そんなことはない。芝根小学校に、小泉か、あそこからずっと通う通学路、それから寺田さんの住んでいるところ、あそこはずっと芝根に通う道路、あそこには立派な街路灯立っています。細いけれども、直径10センチもないポールが立っている。そこにだあっと電気がつくようになっています。ああいうようなものをぜひつくってもらいたいと。ああいうのをつくったらいいですかといったら、それだと言っていました。だから、ぜひ通学路の点検には、夜の点検もしてもらいたいと。それで、暗いところには街路灯をつけるということです。高いのでなくていいのです。芝根小学校のところの街路灯でいいのです。ああいうのをぜひつくっていただきたいと。多分これは前向きにやってくれると思いますので、回答は要りません。

次の、もう最後の質問です。通学路の安全点検結果、これはもう一昨日石川議員、昨日は筑井議員も質問されていましたね。その点検をして、こうするああすると教育長も述べていました。それだけで終わるところもあるのです。時間のかかる問題もあるのです。危険箇所を直すのには時間がかかるものもある。すぐできるものもあると。

そこでぜひ、これはきのう筑井さんが言っていましたけれども、プロジェクトチームみたいのをつくって危険箇所の危険度を検討すると。いろんなところありますから、その危険度の度合いを判定していくと。そして、すぐやるべき箇所、これは1年後でもしようがないかなど。とりあえず、しかしこういうことはやろうとか、そういうのをやってもらいたいのです。そして、それがためには、やっぱり改善のための中期計画みたいなのが必要になると思います。そういう計画をつくって、着実に一步一步前進させていくと、そのようにやってもらいたいのと思いますが、教育長どうですか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 道路の関係もありますので、都市建設のほうでお答えさせていただきます。

町長の答弁にもあったように、町田議員さんもお承知のとおり、こういうことにつきましては非常に緊急性を要するということがほとんど申しますか、全てであるというふうに私は考えております。その中で、中期的にここをこうやっていくということではなくて、もうこの21本が既にプロジェクトチームをつくってやったというふうに私は認識しております。警察、教育委員会、土木事務所、生活環境安全課、それから都市建設課、全てがそこを共通の認識を持ったということでもありますので、その辺のプロジェクトチームということで私は認識しておりますので、その中で検討された危険箇所でもありますので、そちらのほうはできる限りもう速やかにこのところは改善していきたいというふうに考えておりますので、この中の21のうち、過去にももう既に挙げられてきたものがあるということは承知をしております。その中で、やはり用地交渉が困難であったりですか、そういう部分もあったと思いますので、改めて今の区長さんを中心に、そういう地権者の方々に、子供たちのためだということをよく理解していただきまして、そちらのほうの用地の協力をしていただいたり、そういうスタンスでこの事業は速やかに進めていきたいということでございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） わかりました。すぐに21カ所全てやってくれれば。要するに先ほど私が言いました赤線の道路はぐあい悪いと。つけかえる必要があると。それもすぐやってくれれば。こういうぐあいに理解してよろしゅうございますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） ちょっと言葉尻の取り合いはやめたいと思います。すぐにとということではなくて、速やかにと私は申し上げているので、できる限り速やかにこの21の案件につきまして、これから当初予算の要望も当然ありますし、当然補正予算もまだ3月も残っております。そういうことも含めて検討していきたいということでもありますので、すぐにとという言い方はちょっと勘弁し

ていただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） では、できるだけ速やかにやっていただくと。

それで、この先ほどの赤い線の道路の問題は、あそこに標識みたいのがあるのですけれども、道路上には徐行という標識がありませんね。だから、そういうのはもうすぐに、直ちにでもいいのですけれども、やってもらって、新しく土地を買ってその道路をつくるというのは、直ちにといったって、すぐにといったって、そうはいかないと。だから、1年あるいは2年ぐらいかかるかもしれない。土地買わなければならないから。そういうのは、中期計画のほうに入れてやると。それから、一昨日も石川さんの言われた道路もそうです。直ちにといったってできないです。だから、よく検討して、歩道をつけるならつくると。これには、かなりの年月が必要になるかもしれません。そういうことを言っているのです。だから、直ちにやるべきこと、若干時間がかかると。しかし、忘れてはいかぬ。直ちに、だから標識をつくったり何かするのはすぐできた。これで終わりだというのではなくて、土地を買って歩道をつくる、あるいは通学路を新しくつくるというのについては、ある程度の時間をかけなければいかぬから、忘れないように中期計画をつくってもらいたい。こういうことです。

非常に前向きな回答をいただきましてありがとうございます。10分ほど残して私の質問を終わります。どうもありがとうございます。



○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

日程4日目、土曜日と5日目、日曜日は休会といたします。

これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午後0時19分散会